

○変更契約報告(5月分)

1	真鍋島漁港船揚場整備工事
2	市道東大戸269号線災害復旧工事
3	市道大河99号当摩中当摩他1線道路改良工事
4	大迫川河川改修工事
5	橋梁補修(補強)調査設計その2業務
6	市道笠岡311号宮地南平宮地線道路改良工事
7	笠岡市北木島宿泊研修所3階研修室(2部屋)空調設備新設工事

# 変更契約報告書

1 工 事 名	真鍋島漁港船揚場整備工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	真鍋島	地先
3 契 約 者	(有)大島組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市西大島4856番12		
5 工 事 内 容 ( 概 要 )	船揚場整備 1式(1式)		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥4,235,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,125,000		
8 当 初 の 工 期	令和3年1月22日	~	令和3年3月31日
9 変 更 後 の 工 期	令和3年1月22日	~	令和3年5月31日
10 変 更 理 由	漁業協同組合との協議により、船揚場利用の対象船舶が変更になったことに伴い、コンクリート擁壁の高さ、位置が変更となり、数量及び金額の変更が生じるものである。 その他諸数量の異同は、現地精査によるものである。		

# 変更契約報告書

1 工 事 名	市道東大戸269号線災害復旧工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	東大戸	地内
3 契 約 者	理研技工(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市東大戸743番地		
5 工 事 内 容 ( 概 要 )	道路災害復旧 L=20.0m(20.0m) W=4.0~4.2m(4.0~4.2m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥8,734,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥9,350,000		
8 当 初 の 工 期	令和2年12月24日	~	令和3年3月31日
9 変 更 後 の 工 期	令和2年12月24日	~	令和3年5月31日
10 変 更 理 由	<p>掘削を行ったところ、施工範囲内に量水器が出てきて支障になるため量水器の移転を新規に計上する。</p> <p>残土処分において、1~2種と設計していたが一部3~4種の粘性土が出てきたため粘性土の処分を新規に計上する。</p> <p>上記理由の他、現地精査の結果により諸数量に異同があったため、内容の変更を行うものである。</p>		

# 変更契約報告書

1 工 事 名	市道大河99号当摩中当摩他1線道路改良工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	大河	地内
3 契 約 者	(株)加藤組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市笠岡3046番地		
5 工 事 内 容 ( 概 要 )	道路改良工事 L=37.2m(37.2m) W=4.0m(4.0m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥8,173,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥9,229,000		
8 当 初 の 工 期	令和2年10月2日	~	令和3年2月26日
① 変 更 後 の 工 期	令和2年10月2日		令和3年3月31日
9 ② 変 更 後 の 工 期	令和2年10月2日	~	令和3年5月31日
10 変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削発生土について、当初は埋め戻し土に流用する計画であったが、掘削したところ3~4種の土質であったため、残土処分が増となる。</li> <li>・暗渠排水工について、床堀をしたところ、既設管の接続が必要となったため、土工及び新設暗渠管の数量が増となる。</li> <li>・その他、諸数量の異同は現地精査の結果によるものです。</li> </ul> <p>上記理由に伴い、数量及び金額に異同が生じたため変更を行うのである。</p>		

# 変更契約報告書

1 工 事 名	大迫川河川改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	有田	地内
3 契 約 者	(株)加藤組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市笠岡3046番地		
5 工 事 内 容 ( 概 要 )	河川改修工事 L=20.4m(20.4m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥5,214,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥5,885,000		
8 当 初 の 工 期	令和3年1月26日	～	令和3年3月31日
9 変 更 後 の 工 期	令和3年1月26日	～	令和3年5月31日
10 変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"><li>・掘削発生土について、当初は埋戻土に流用をする計画であったが、掘削したところ3～4種の土質であったため、残土処分が増となる。</li><li>・底張工については、当初は既設のコンクリートを切断する計画であったが、床掘をしたところ既設コンクリートが厚く、切断機が使用出来ないことが判明した。ほかに施工方法がなく、全面撤去となるため、コンクリートの取壊し及び処分量が増となる。</li><li>・その他、諸数量の異同は現地精査の結果によるものです。</li></ul> 上記理由に伴い、数量及び金額に異同が生じたため変更を行うものである。		

# 変更契約報告書

1 業 務 名	橋梁補修(補強)調査設計その2業務
2 業 務 位 置	笠岡市 尾坂 外 地内
3 契 約 者	日本インフラマネジメント(株)
4 契 約 者 の 住 所	岡山県岡山市北区田益1388番地の7
5 業 務 内 容 ( 概 要 )	橋梁補修(補強)設計 N=3橋
6 当 初 の 契 約 金 額	¥5,280,000
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,774,000
8 当 初 の 期 間	令和3年1月26日 ~ 令和3年3月31日
9 変 更 後 の 期 間	令和3年1月26日 令和3年5月31日
10 変 更 理 由	現地精査した結果、森市橋については橋長が6m程度と小規模の橋梁で伸縮量が小さく、標準残存供用日数が10年程度であることから、漏水対策として目地注入で対応することとし、伸縮装置補修設計については減とする。 上記理由により、諸数量の異同が生じたため、内容及び金額の変更を行うものである。

# 変更契約報告書

1 工 事 名	市道笠岡311号宮地南平宮地線道路改良工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	笠岡	地内
3 契 約 者	伊藤建設(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市一番町5-6		
5 工 事 内 容 ( 概 要 )	道路改良工事 施工延長 L=27.1m(26.4m)      道路幅員 W=3.0m(3.0m)      ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥6,281,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥5,753,000		
8 当 初 の 工 期	令和2年9月24日	~	令和3年3月31日
9 変 更 後 の 工 期	令和2年9月24日	~	令和3年6月30日
10 変 更 理 由	・現地精査及び地元協議の結果、逆L式擁壁から重力式擁壁へ変更し金額が減となった。 ・現地を精査した結果、施工延長が増となった。 ・現地を精査した結果、水道施設の開栓及びカーポートの撤去・復旧が増となった。 上記理由により諸数量に異同があったため、内容及び金額の変更を行うものである。		

# 変更契約報告書

1 工 事 名	笠岡市北木島宿泊研修所3階研修室(2部屋)空調設備新設工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	北木島町	地内
3 契 約 者	(株)藤水		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市大宜1948番地の1		
5 工 事 内 容 ( 概 要 )	機械設備工事 一式 電気設備工事 一式		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥3,894,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	—		
8 当 初 の 工 期	令和3年4月23日	~	令和3年6月15日
9 変 更 後 の 工 期	令和3年4月23日	~	令和3年6月30日
10 変 更 理 由	工事該当教室の扉を開けることができず、扉の修理に時間を要し、工事の着工日が遅れたため、予定工期内で完成が出来なくなった。 上記理由により工期延期を行うものである。		